

道徳教育基本方針

沼田市立利根中学校

1 学校教育目標

〈基本目標〉 高い知性と豊かな心をもち、心身ともに健康で、強く逞しく生きる生徒を育成する。

〈具体目標〉 ○向学（知）：進んで学ぶ生徒

○克己（体）：心身を鍛える生徒

○優雅（徳）：思いやりのある言動をとる生徒

2 関連する「学校経営の方針」及び「努力点・重点施策」

〈学校経営の方針〉

広い視野と思いやりの心で支え合い高め合おうとする「豊かな心」をもった生徒の育成

〈努力点・重点施策〉

「豊かな心」をもった生徒の育成に向けて

- ・道徳教育の充実と体験的な活動や人権教育の充実による道徳的実践力の育成
- ・生徒の主体性を生かす生徒会活動と生徒会と連動した学級活動による自治的精神の育成
- ・多面的・総合的な生徒理解と積極的な生徒指導による自己肯定感・有用感の育成
- ・読書活動(朝読書・家庭での親子読書)の推進による豊かな想像力の育成

3 道徳教育の充実に向けた基本方針と取組

(1) 生徒の実態や保護者・地域の願い、沼田市教育行政方針に基づき、利根中学校としての道徳教育の重点を明確にする。

- ・地域を愛し自らの言動に自身と責任をもち生涯にわたって強く逞しく生きる力をもった生徒の育成及びいじめの未然防止の観点から、次の5項目に重点をおく。

「自主・自立，自由と責任」 「思いやり，感謝」 「相互理解，寛容」

「郷土の伝統と文化の尊重，郷土を愛する態度」 「生命の尊さ」

- ・各学年の実態を踏まえて、その他1～2項目を追加し重点項目とする。

(2) 全職員の共通理解の下、学校における教育活動全体を通じて生徒の道徳性を育成する。

- ・各教科等及び教育課程外の学校教育活動と関連付けた意図的な道徳性の育成を図る。
- ・道徳科の指導においては各教科等における道徳教育の補充・深化・統合を図る。
- ・計画類の整備や改善・充実、研修等を通じて、全職員の共通理解と指導力向上を進める。

(3) 道徳科と生徒会活動や学級活動とを両輪として、生徒の道徳的実践力を育成する。

- ・道徳科の学習指導においては「考え、議論する道徳」への改善を進め、生徒の想像力と道徳的心情の育成に努める。
- ・生徒会活動等における他者との関わりや体験活動等を通じて、生徒の道徳的判断力や道徳的実践意欲と態度の育成に努める。
- ・生徒会活動等と道徳科の学習とを関連付けた指導により、生徒の道徳性の伸長を図る。

(4) 多面的・総合的な生徒理解に基づき生徒の自己指導能力・自己肯定感等を育むため、道徳科における適正な評価を行う。

- ・学習指導要領に基づき、道徳科における評価の在り方を確認し全職員で共通理解する。
- ・道徳科における評価の在り方を継続的に研究する。
- ・生徒の変容を定期的に確認し、道徳科の指導及び評価の改善・充実に努める。